

事業承継 個別相談会

「事業を後に継がせたいが、どうしたらいいかわからない」、「後継者がいないので、事業をやめようか」など、お悩みのことはありませんか。

難しく感じてしまいがちな事業承継のこと、専門家に相談してみましょう。

2025 年

10 月 21 日 (火)

10:00~16:00

・会場は、申込者へ個別にご案内します・

定員：3 事業者程度

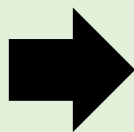
※定員を超過した場合には、島根県事業承継・引継ぎ支援センターが専門家派遣し、対応します。

相談内容に合わせた
専門家による相談

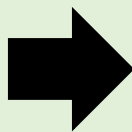
相談無料
秘密厳守

相談会の流れ

申込



ヒアリング



相談会



③専門家による相談を行います。

①裏面の申込書を提出ください。
締切：9月10日(水)

②申込後、島根県事業承継・引継ぎ支援センターが訪問して事前ヒアリングを行います。
ヒアリングに基づいて当日の相談員を決定します。

ヒアリングまでに、会社概要（決算書、事業内容、沿革、組織体制等）が分かる書類をご用意いただきます。

申込・おたずね：出雲市 商工振興課 中小企業係
(電話) 0853-21-6541 (FAX) 0853-21-6838
(メール) shoukou@city.izumo.shimane.jp

F A X:0853-21-6838

メール:shoukou@city.izumo.shimane.jp

※申込書にご記入のうえ、F A Xまたはメール、郵送でお申込みください。

受付後、担当者からご連絡を差し上げます。

個別相談会申込書

会社名			
所在地			
代表者		相談者名	
連絡可能な電話番号		F A X	
従業員数		資本金	
業種・事業内容 (取扱品目など)	(業種：)		
ご相談内容	☐ 親族内承継 ☐ 従業員承継 ☐ 会社を売りたい ☐ 事業を譲渡したい		
	*継続的な支援を ☐ 希望する ☐ 希望しない		
	*相談したい士業 ☐ 弁護士 ☐ 司法書士 ☐ 公認会計士 ☐ 税理士 ☐ 中小企業診断士 ☐ 社会保険労務士		
	(お困りの状況をお書きください)		
紹介機関 (該当がある場合)		紹介機関 担当者	

※ご提出いただいた情報及び個別相談会の内容等は、島根県事業承継・引継ぎ支援センターと共有しますが、法令の定めのある場合やご本人の同意がある場合を除き、目的外利用や第三者に提供することはありません。